

令和 8 年度

海 事 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令和 7 年 8 月

国 土 交 通 省 海 事 局

目 次

○令和8年度海事局予算概算要求総括表	1
○令和8年度海事局予算概算要求の概要	2
○主要施策	
1. 海運業や造船業を中核とする海事クラスターの強靱化	
(1) 海事クラスターの競争力強化・生産性向上	
① 海事産業の連携による内航変革のための技術開発・実証事業	7
② 内航海運と荷主等の連携による取引環境改善・生産性向上	8
③ 造船のDXオートメーションによる生産性向上	9
④ 船舶関連機器のサプライチェーン強靱化事業	10
⑤ 自動運航船の普及に向けた制度整備	11
⑥ 官公庁船海外展開の深化に向けた調査	12
(2) 海事分野におけるGXの推進	
① GHG削減等に向けた国際戦略の推進	14
② 内航カーボンニュートラルの実現に向けた環境整備	15
③ 水素、アンモニアの円滑な海上輸送等に係る環境整備	16
④ 浮体式洋上風力発電施設の導入拡大等に向けた環境整備	17
(3) 海事人材の確保・育成	
① 独立行政法人海技教育機構経費	19
② 船員の確保・育成体制の強化	20
③ 造船業における人材の確保・育成	21
2. 総合的な海上安全対策等の推進	
① 旅客船事業者等に対する検査・監査等の適正な執行	23
② マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策	24
3. その他（海事振興等）	
① 海洋教育推進事業	26
② 海洋・海事への関心と理解促進に向けた取組	26
4. 関連事項	
① 離島航路の確保維持による地域の活性化（地域公共交通確保維持改善事業等）	28
② モーダルシフト等の強力な促進	28
③ 海事観光の推進（地域一体となった持続可能な観光地経営推進事業）	29
④ 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費	29
⑤ 我が国海事関連技術の海外展開の推進	30
⑥ 船舶共有建造制度による代替建造の促進	30
⑦ 海事行政DXの推進	31
○（参考）令和8年度海事局税制改正要望	33

令和8年度海事局予算概算要求総括表

(1) 行政経費及び独立行政法人経費

(単位：百万円)

区 分	R8年度 要求額 (A)	R7年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 海運業や造船業を中核とする海事クラスターの強靱化	8,600	6,995	1.23
＜主要事項＞			
(1) 海事クラスターの競争力強化・生産性向上	693	283	2.45
① 海事産業の連携による内航変革のための技術開発・実証事業	159	161	0.99
② 内航海運と荷主等の連携による取引環境改善・生産性向上	122	37	3.32
③ 造船のDXオートメーションによる生産性向上	150	—	皆増
④ 船舶関連機器のサプライチェーン強靱化事業	138	—	皆増
⑤ 自動運航船の普及に向けた制度整備	80	51	1.57
⑥ 官公庁船海外展開の深化に向けた調査	30	25	1.22
※上記に加えて「日米協力を踏まえた造船についての強靱なサプライチェーンの構築」に必要な経費については事項要求			
(2) 海事分野におけるGXの推進	129	77	1.69
① GHG削減等に向けた国際戦略の推進	50	19	2.66
② 内航カーボンニュートラルの実現に向けた環境整備	30	29	1.02
③ 水素、アンモニアの円滑な海上輸送等に係る環境整備	19	—	皆増
④ 浮体式洋上風力発電施設の導入拡大等に向けた環境整備	30	28	1.05
(3) 海事人材の確保・育成	7,777	6,635	1.17
① 独立行政法人海技教育機構経費	7,519	6,448	1.17
② 船員の確保・育成体制の強化	92	86	1.06
③ 造船業における人材の確保・育成	110	55	2.01
2. 総合的な海上安全対策等の推進	617	604	1.02
＜主要事項＞			
① 旅客船事業者等に対する検査・監査等の適正な執行	520	506	1.03
② マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策	25	25	1.00
3. その他（海事振興等）	423	454	0.93
一般会計 合 計	9,640	8,052	1.20

(2) 関連事項

○ 離島航路の確保維持による地域の活性化（地域公共交通確保維持改善事業等）	要求額 269億円の内数
○ モーダルシフト等の強力な促進	要求額 5億円の内数
○ 海事観光の推進（地域一体となった持続可能な観光地経営推進事業）	要求額 9億円の内数
○（国研）海上・港湾・航空技術研究所経費	要求額 65億円の内数
○ 我が国海事関連技術の海外展開の推進	要求額 20億円の内数
○ 海事行政DXの推進（デジタル庁一括計上）	要求額 5億円

(3) 財政投融资計画総括表

(単位：百万円)

区 分	資金内訳	財政投融资			自己資金等との合計		
		R8年度 (A)	R7年度 (B)	対前年度倍率 (A/B)	R8年度 (A)	R7年度 (B)	対前年度倍率 (A/B)
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（海事勘定）		23,900	30,300	0.79	62,031	70,519	0.88

※上記以外に海事産業強化法に基づき認定された事業に係る金融支援（ツーステップローン）に必要な財政融資資金として229億円を計上

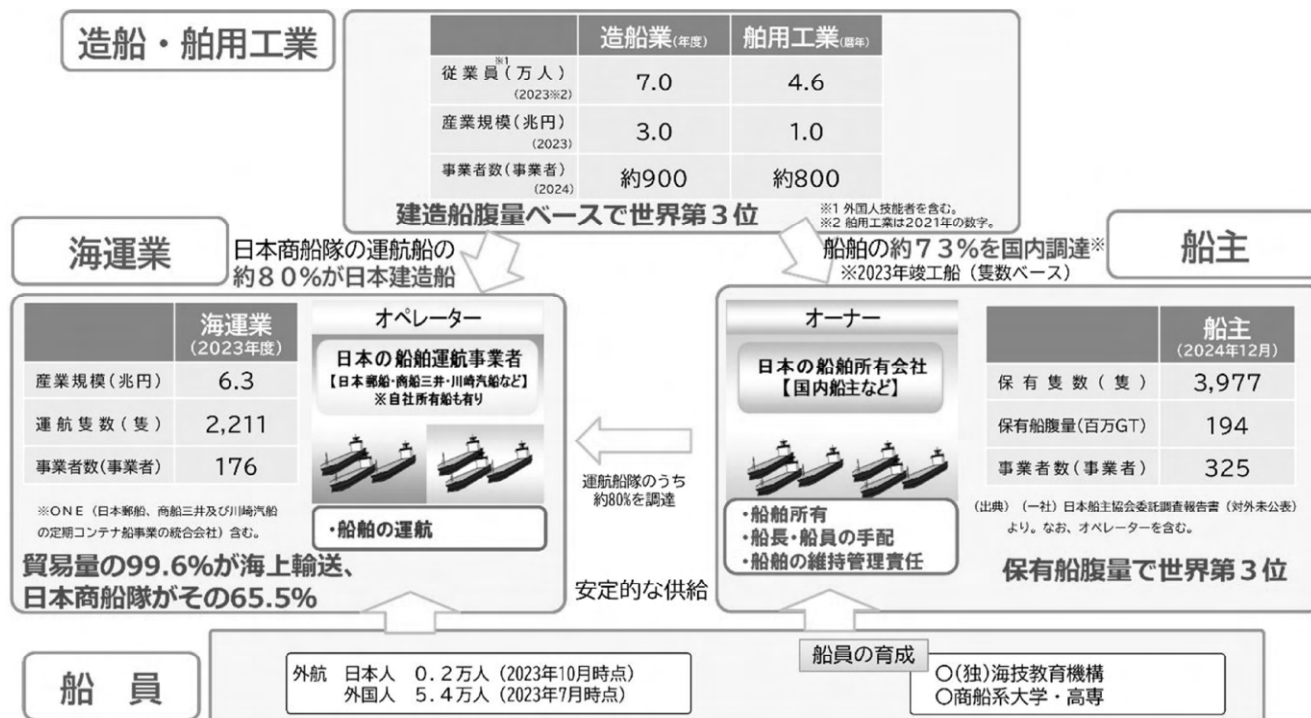
※本表における計数は、四捨五入の関係で合計した金額と一致しない場合がある

(1) 海事クラスターの競争力強化・生産性向上

要求額6.9億円+事項要求（前年度当初比2.5倍）

※日米協力を踏まえた造船についての強靱なサプライチェーンの構築に必要な経費については「事項要求」を行い、予算編成過程で検討する。

- 我が国では、海運業や船舶産業を中核として、幅広い関連産業とともに、受発注の有機的な循環を持ちながら集積した『海事クラスター』が形成。



(自動運航船)

- 我が国の経済安全保障を支える造船、海運の競争力強化を図るため、自動運航船等の次世代船舶の建造需要を取り込んでいくことが必要。

→ 自動運航船の2030年頃までの実現に向けた制度整備。

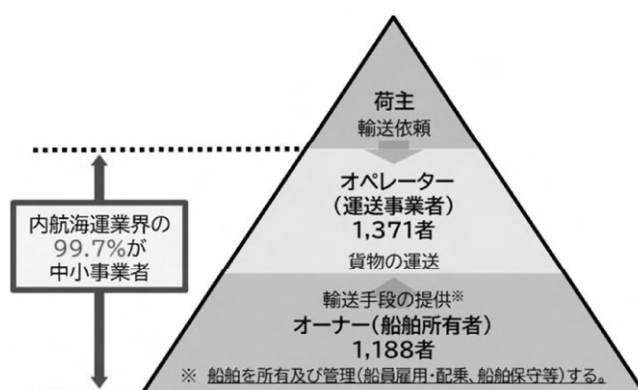


- 内航海運は、国内貨物輸送の約4割を担う我が国の国民生活と経済活動を支えるライフラインである一方、内航海運事業者の99.7%は中小企業のため荷主よりも立場が弱い。

→ ガイドラインの策定・周知徹底による内航海運の取引環境の改善。

→ 船員の負担軽減や生産性向上に資する設備等の技術開発・導入促進。

(内航海運業界の構造)



(2) 海事分野におけるGXの推進

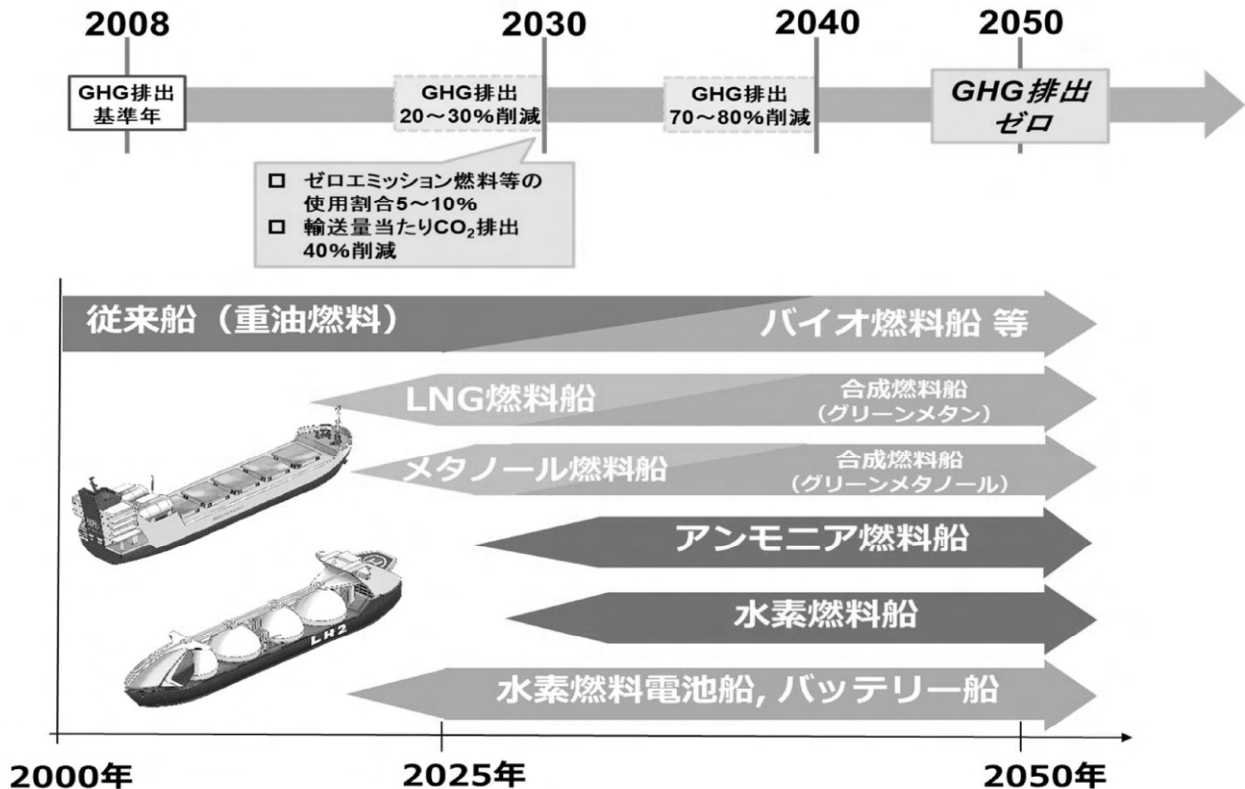
要求額1.3億円（前年度当初比1.7倍）

○ 2023年7月、国際海事機関（IMO）において、「2050年頃までに国際海運からの温室効果ガスの排出ゼロ」との新たな国際目標に合意。

→ IMOにおける目標達成のためのルール策定を我が国が強力にリードしつつ、水素燃料船、アンモニア燃料船等のゼロエミッション船の普及を促進。



国際海運からの温室効果ガス(GHG)排出削減目標



▶ ゼロエミッション船等の開発・実証

- グリーンイノベーション基金
 - 393.4億円（令和3年度～最長10年間）
- ・アンモニア燃料船
 - <内航タグボート>
 - 2024年8月より実証運航開始
 - 2024年12月に商業運航開始
 - <外航大型船>
 - 2026年より実証運航開始
 - 2028年までに商業運航実現
- ・水素燃料船
 - 2027年より実証運航開始
 - 2030年以降に商業運航実現

▶ ゼロエミッション船等の生産基盤の構築

- GX経済移行債を活用した支援
 - 600億円（令和6年度～5年間）
 - 300億円（令和7年度～5年間）

ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備やこれらの舶用機器等を船舶に搭載するための設備等の整備・増強



水素・アンモニア燃料エンジン 燃料タンク・燃料供給システム

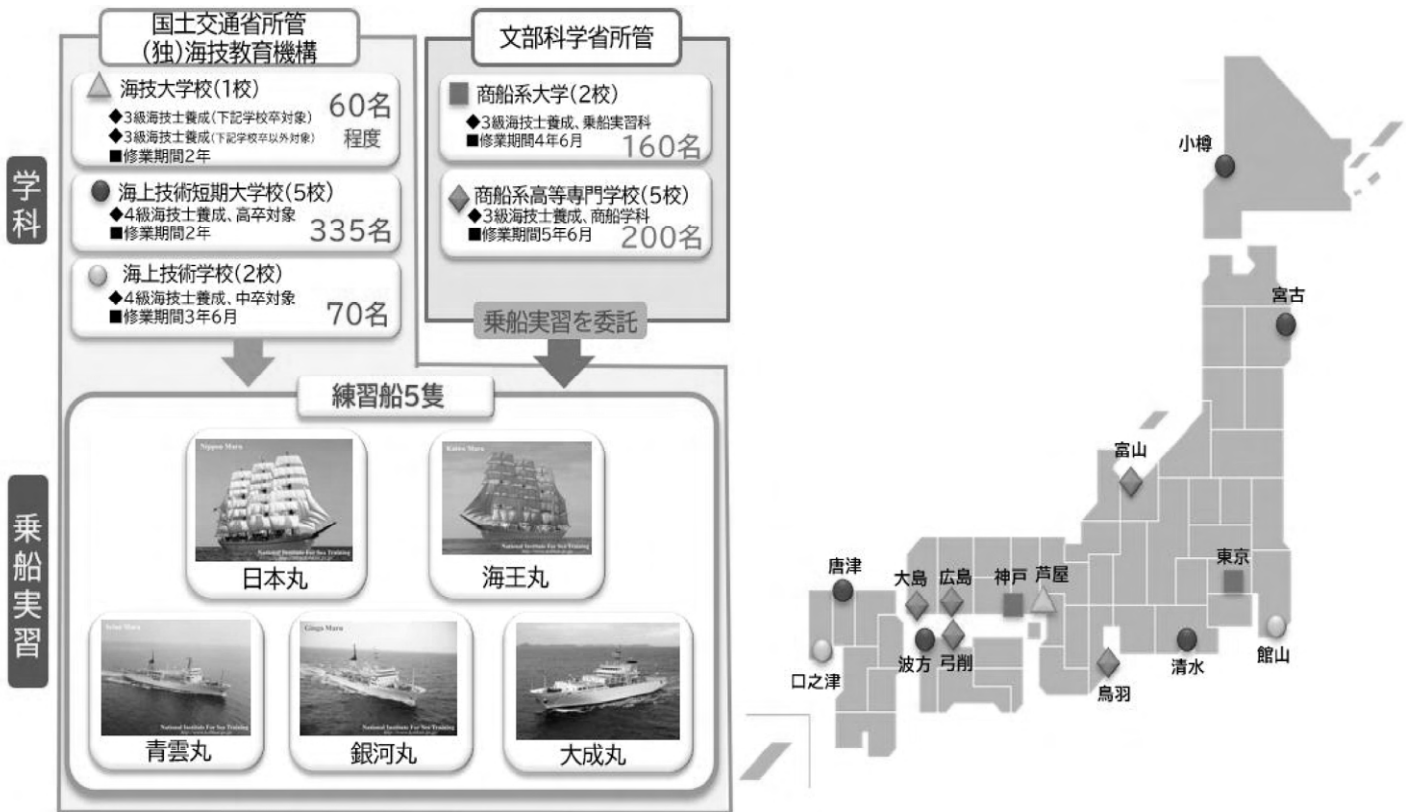


(3) 海事人材の確保・育成

要求額77.8億円（前年度当初比1.2倍）

○ 「（独）海技教育機構」（JMETS）は、船員の確保・育成を目的として全国に8つの学校施設を持ち、座学教育及び乗船実習を効果的・効率的に実施する我が国の基幹的な船員養成機関。

→ 学生の生活環境の向上や質の高い実習の実現に向け、老朽化した学校施設の建て替え等を実施。

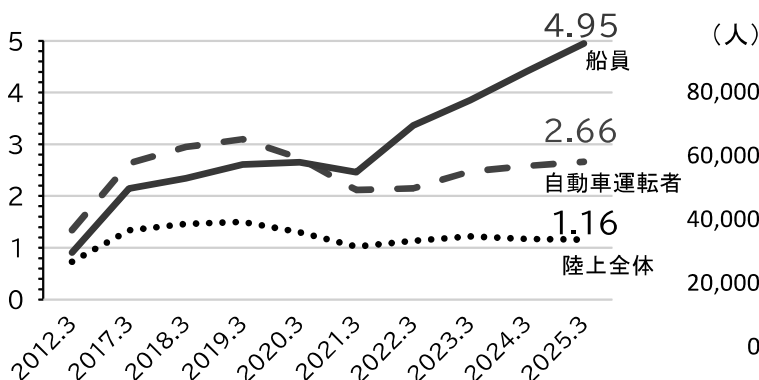


○ 海上輸送に求められる役割が増大する一方で、近年、船員の有効求人倍率が高まるなど、海運や造船の担い手となる人材の確保は大変厳しい状況。

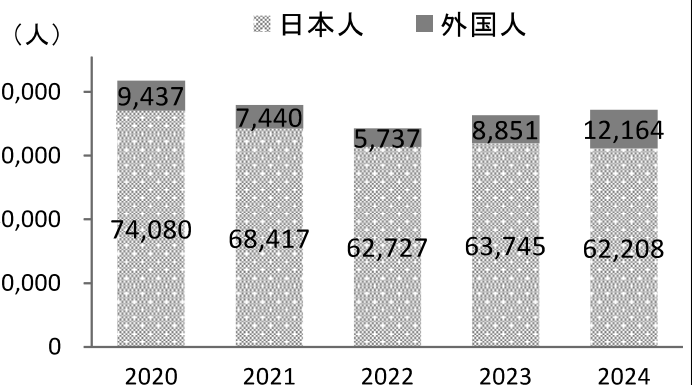
→ 本年4月の船員法改正等を踏まえ、海技人材の養成ルート強化、海技人材確保の間口の拡充等の対策を総合的に実施。

→ 造船業の待遇改善や魅力発信を進めつつ、ゼロエミッション船等の新技術に対応した人材の育成や外国人材の適正な受け入れを実施。

船員の有効求人倍率の高まり



造船業の従事者数の減少

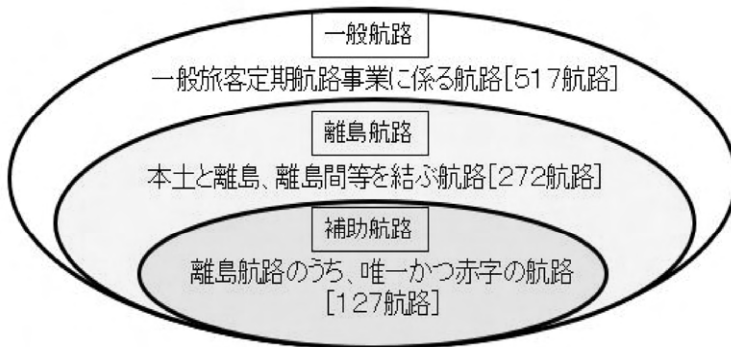


関連事項

○ 離島航路の確保維持による地域の活性化

(地域公共交通確保維持改善事業) 要求額 269億円の内数

離島航路は、離島に暮らす住民にとって、日常生活における移動や生活必需品等の輸送のために不可欠な交通手段。唯一かつ赤字の航路について、運営費補助、住民運賃割引補助等により航路の確保・維持を図る。



【離島航路に就航する船舶の例】



○ 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費 要求額 65億円の内数

海事分野の研究機関である海上技術安全研究所において、海上輸送の安全確保、環境負荷低減、海洋開発の推進及び海上輸送を支える基盤的技術開発等を実施。



【海上技術安全研究所】

○ 海事行政DXの推進

要求額 5億円

海事産業の安全性向上及び業務効率化による生産性向上を実現するため、海事行政DXを推進。行政手続きのデジタル化(船員手帳などの申請及び処理手続きをデジタル完結)、情報の一体管理(事業者や船舶などのデータ連携)などに必要なシステム整備等を実施。



1. 海運業や造船業を中核とする 海事クラスターの強靱化

(1) 海事クラスターの競争力強化・生産性向上

① 海事産業の連携による内航海運のための技術開発・実証事業

令和8年度要求額：159百万円
(令和7年度予算額：161百万円)

背景・課題

- 内航海運は、デジタルトランスフォーメーション(DX)やグリーントランスフォーメーション(GX)といった社会変容や船員の高齢化といった課題に対応し、物流革新等の新たな社会ニーズに貢献していくことが必要。
- 技術開発を通じて、今後の社会変容に柔軟に対応できる「強い内航海運」への変革が不可欠。

事業内容

- 「強い内航海運」の実現に向けた技術開発・実証事業を支援
→ 内航の諸課題を解決し、物流革新等の社会ニーズに貢献できる技術開発及び実証に要する費用を補助(1/2以内)

補助対象

内航海運の課題

- ・ 生産性向上
- ・ 運航効率の改善
- ・ 船員の労働環境改善 等



社会ニーズ

- ・ 物流革新(DX)への取組
- ・ 物流革新(GX)への取組 等

補助対象の事業例

◆ 船員の労務負荷低減等の物流DXに関する技術開発

【係船・投錨時のウインチ作業】



(機側で油圧機器を人が操作)



(電動化・遠隔での操作)

【着岸・係船作業】



(目視による距離計測)



(岸壁と船舶の距離を計測する装置)

【荷役作業】



(機側で機器を人が操作)



(遠隔での操作・監視)

効果

- ・ 内航海運の生産性向上
- ・ 船員の働き方改革の推進
- ・ 海事産業の競争力強化

②内航海運と荷主等の連携による取引環境改善・生産性向上

令和8年度要求額: 122百万円
(令和7年度予算額: 37百万円)

背景・課題

- 内航海運は、国民生活や経済活動を支える必要不可欠なライフラインであるが、船員はピーク時の昭和49年から大幅に減少し、今後、若年労働力人口の減少が見込まれ、将来の海上労働力の確保が課題。加えて中小企業が99.7%を占める内航海運業における事業基盤強化も急務。
- 物流2024年問題を受けたトラックから船舶へのモダルシフトや、インバウンドの受入強化に伴う航空燃料の海上輸送需要の増加等にも対応し、内航海運による安定的な海上輸送を確保するためには、担い手確保と並行して、船員の業務効率化、内航海運業の事業基盤強化等、内航海運の生産性向上に資する取組が不可欠。
- 令和7年5月に策定された「省力化投資促進プラン」、令和7年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」等も踏まえて、内航海運業におけるソフト・ハード両面からの生産性向上を促進する必要がある。

事業内容

①内航海運の取引環境改善・生産性向上に向けた調査

内航海運の生産性向上のため、離着岸時、運航時、停泊・荷役時における、船員および陸上作業員の作業を船種や品目ごとに把握するとともに、船舶管理効率化のための船員育成、船舶、船用機器の標準化等の事例を調査

作業手順の見直しや非効率な業務の廃止、船舶管理の効率化を推奨する「作業工程等標準化指針」を国・荷主・内航海運業者連携の下で策定し、当該指針を「内航海運と荷主との連携強化のためのガイドライン」に反映



②内航海運輸送力向上事業支援(補助金)

内航海運の生産性を高めるために、内航海運業者が行うデジタル技術を活用した荷役・船上作業等の省力化・自動化、運航・経営の効率化を推進する取組等に対して支援

(例) 荷役バルブ操作の遠隔化



効果

内航海運業の生産性向上を図り、内航海運による安定・効率輸送を実現

③造船のDXオートメーションによる生産性向上

令和8年度要求額:150百万円
(令和6年度補正予算額:201百万円)

背景・課題

- 船舶産業においては、世界的な建造需要の増加が見込まれる中、国際市場の競争が激しさを増している。
- 加えて、今後、新燃料船をはじめとする多様で複雑な次世代船舶への対応が求められる。
- 一方で、我が国の人口減少等に伴い、船舶産業における人材不足の深刻化が見込まれている。

➡ より複雑な船舶を、少ない人手で、効率よく建造することができる体制の構築が課題。

<船舶の建造工程>

船舶が完成するまでには、開発、設計、製造などの数多くの工程があり、多くの技術者・技能者が携わっている。



開発・設計



板曲げ・加工



溶接・塗装



ブロック組立・搭載



艀装

事業内容

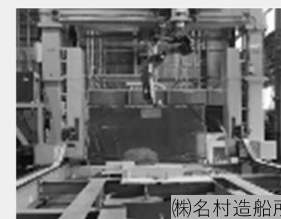
- 船舶・船用機器の製造工程等において、デジタル技術により最適化した製造工程を高度な自動化技術により実現し、省人化や工数削減を図る技術(DXオートメーション技術)の開発・実証を行う事業者に対し、国が事業費を支援する。

【対象事業者】 造船事業者・船用事業者

【支援内容】 事業費の1/2を補助

➡ DXオートメーションによって飛躍的な生産性の向上を実現。

○DXオートメーション技術の例



溶接ロボット
(株)名村造船所



塗装ロボット
眞鍋造機(株)



曲げロボット
ジヤパ ン マリン ユナイテッド (株)



錆・塗膜除去ロボット
古河電気工業(株)

効果

・人手不足への対応 ・船舶建造の生産性向上 ・国際競争力の強化

④船舶関連機器のサプライチェーン強靱化事業

令和8年度要求額:138百万円
(令和6年度補正予算額:220百万円)
(5か年国庫債務負担行為総額:10,585百万円)

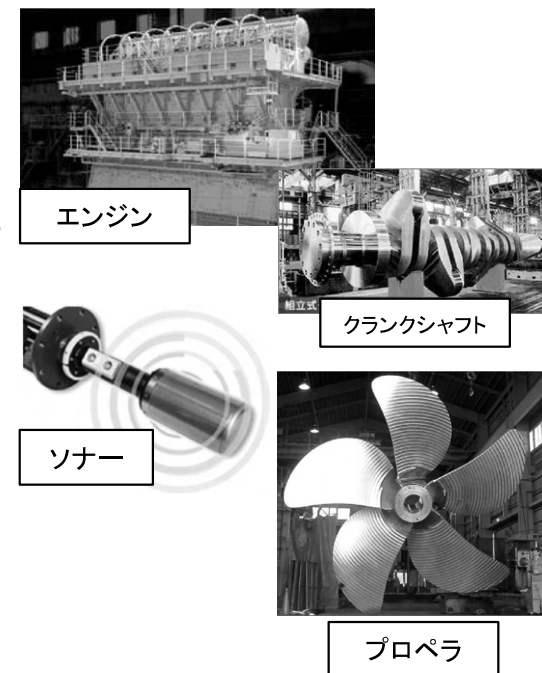
背景・課題

- 船舶は、四方を海で囲まれた我が国の貿易量の99.6%を支える海上輸送を担っており、**国民生活・経済活動の維持に不可欠**。
- 船舶を構成する重要機器のうち生産途絶等のおそれが顕在化しているものについて、サプライチェーンを強化するため、**安定的な供給体制の確保に取り組む事業者に対し、必要となる設備投資について複数年にわたる支援を実施**。

事業内容

①ガス燃料の普及に対応した船舶用機関（エンジン）及びその部品（クランクシャフト）の国内生産基盤強化のための安定生産体制構築

- ➡ 船舶の動力を生み出すエンジンのボトルネック工程（性能試験）に係る設備の導入等を支援することで、**国内生産基盤を強化**する（2ストロークは2025年まで、4ストロークは2026年まで）。
- ➡ 2ストロークの船舶用機関に用いられるクランクシャフトのボトルネック工程（鍛造等）に係る自動化設備の導入等を支援することで、**国内生産基盤を2026年までに強化**する。



②航海用具（ソナー）の国内生産基盤強化のための安定生産体制構築

- ➡ 船舶の航行の安全確保に用いられるソナーのボトルネック（原材料）に係る設備の導入等を支援することで、**国内生産基盤を2027年までに強化**する。

③推進器（プロペラ）の国内生産基盤強化のための安定生産体制構築

- ➡ 船舶の主たる推進力を生み出すプロペラのボトルネック工程（鍛造・加工）に係る自動化設備の導入等を支援することで、**国内生産基盤を2027年までに強化**する。

事業スキーム

国

補助(定額)

支援法人※

※経済安全保障推進法に基づき指定

補助(補助率1/3)

民間企業

効果

✓ 船舶の安定的な供給体制の確保

✓ 我が国経済安全保障の強化

⑤ 自動運航船の普及に向けた制度整備

令和8年度要求額:80百万円
(令和7年度予算額:51百万円)

背景・課題

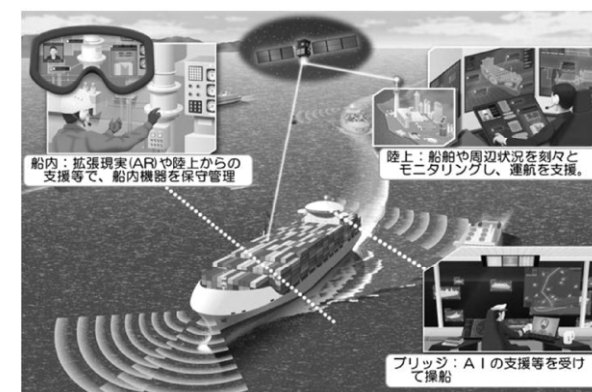
- 自動運航船の実用化に向け、我が国を含め各国において技術開発が進展。
- 我が国は、自動運航船の2030年頃までの本格的な商用運航の実現を目指し、2024年6月より「自動運航船検討会」において国内制度整備に向けた検討を開始し、国際海事機関(IMO)における国際ルール策定作業を主導。
- 自動運航船の普及に向け、国内における検査・認証を実施するための指針の構築、船員等の果たすべき役割の検討、衝突事故時等の責任や補償関係の明確化が急務。



事業内容

自動運航船の普及を見据え、以下の内容について検討を実施。

- 検査・認証を実施するため、事業者によるリスクアセスメントのひな形及び国による検査・認証方法の指針を検討
- 自動運航船における船員や陸上要員に求められる要件を整理するとともに、船員と陸上要員の配置を検討
- 自動運航船の責任・補償関係等の国際ルール改正に向けた調査を実施するとともに、国内での法令策定に向けた調査を実施



自動運航船のイメージ

効果

・海難事故の減少 ・船員の労働環境改善 ・海事産業の国際競争力強化

⑥官公庁船海外展開の深化に向けた調査

令和8年度要求額:30百万円
(令和7年度予算額:25百万円)

背景・課題

- 2023年3月に岸田総理が発表した「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のための新たなプランにおいて、巡視船供与を含めた各国の海上法執行能力強化を支援することとしている。
- 2024年7月に取りまとめた「船舶産業の変革実現のための検討会」の報告において、我が国の官公庁船の安定的な建造・修繕基盤を維持していくために、海外需要を取り込むことの重要性を再確認。

<ODA案件形成の現状>

供与相手国からは、巡視船供与後のメンテナンス等を含めてパッケージで支援してほしいとのニーズ。

かかるニーズの取り込みのためには、海外修繕拠点の能力の把握及び環境整備が課題。

有望な支援対象国における修繕拠点等について把握し、パッケージ型の提案を実施できるようにするとともに、我が国の修繕・検査方法のデファクトスタンダード化を進め、我が国官公庁船の優位性を確保し、海外展開を促進する必要がある。



ジブチに日本が建造・供与した巡視船(2024年)
出典:ジブチ沿岸警備隊

事業内容

- ODA案件により供与する官公庁船についてメンテナンス可能な海外修繕拠点の確保に向けた調査
- 各国における官公庁船の保守管理及び修繕・検査に係る制度・実態・市場及び日本方式の修繕・検査方法の導入可能性に係る調査



巡視船の修繕の様子
出典:佐世保重工業

効果

各国のニーズに合致したODA案件の形成を促進し、我が国による官公庁船の海外展開を加速

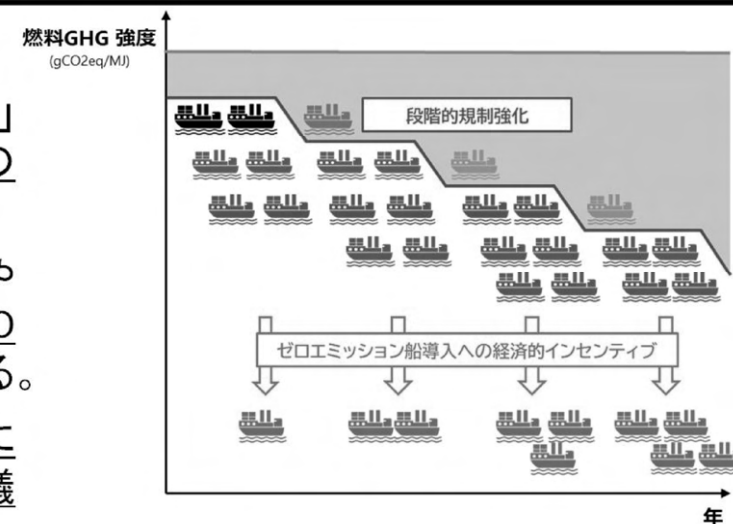
(2)海事分野におけるGXの推進

①GHG削減等に向けた国際戦略の推進

令和8年度要求額:50百万円
(令和7年度予算額:19百万円)

背景・課題

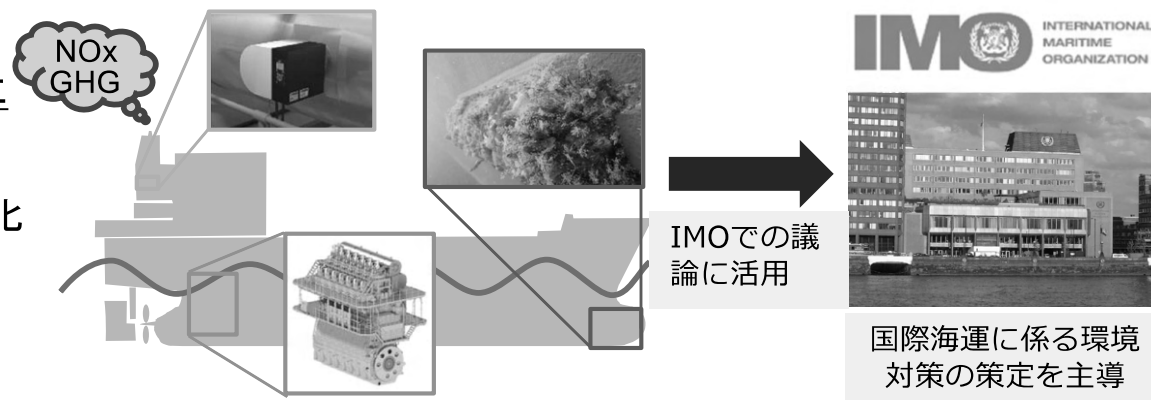
- ◆ 国際海事機関(IMO)では、「2050年頃までの温室効果ガス(GHG)排出ゼロ」の目標を策定するなど、国際海運における大気汚染等の防止・海洋環境の保全のための国際ルールを策定している。
- ◆ 近年、世界での環境意識の高まりを受け、国際海運による大気・海洋環境や生態系への影響等に対する関心が高まる中、GHG削減対策を中心に、IMOにおいても、より複雑・高度な国際ルール導入に向けた議論が行われている。
- ◆ 我が国は、世界有数の造船・海運大国として、国際海運の環境対策の策定に貢献するとともに、我が国海事産業の国際競争力強化を図るべく、今般の議論を引き続きリードする必要がある。



GHG排出削減のための新たな国際ルール

事業内容

- ◆ IMOにおける大気汚染等の防止・海洋環境の保全に関する議論の主導に向けた分析・検証を行う。
 - ・ GHG削減のための新たな国際ルールの最終化
 - ・ 大気汚染物質等の船上計測の検討
 - ・ フジツボ等の船体付着生物の実態調査



効果

- ・ 国際海運からのGHG削減などによる大気汚染等の防止・海洋環境の保全の実現
- ・ ゼロエミッション船の普及

②内航カーボンニュートラルの実現に向けた環境整備

令和8年度要求額:30百万円
(令和7年度予算額:29百万円)

背景・課題

内航カーボンニュートラル実現には重油からの燃料転換※が必須。代替燃料への転換を進めていくためには、①燃料の性質を踏まえ、船舶の運航・整備に関する変化点・留意点を整理し、船主やオペレーターが自ら取り組める環境を整備すること
②燃料供給側とも連携し、今後の需要や供給インフラの整備に向けて課題を整理する取組みが不可欠である。

※燃料転換:燃料動向等の調査結果に基づき、まずはバイオ燃料、LNG、メタノールへの転換を想定

事業内容

○バイオ燃料はドロップイン燃料として有効。一方、船舶では継ぎ足し利用となる想定。その為、異なる原料から作られたバイオ燃料の混合や環境変化時の劣化や酸化、成分析出(スラッジ等)の特性を調査し、原料の選択肢を広げる。

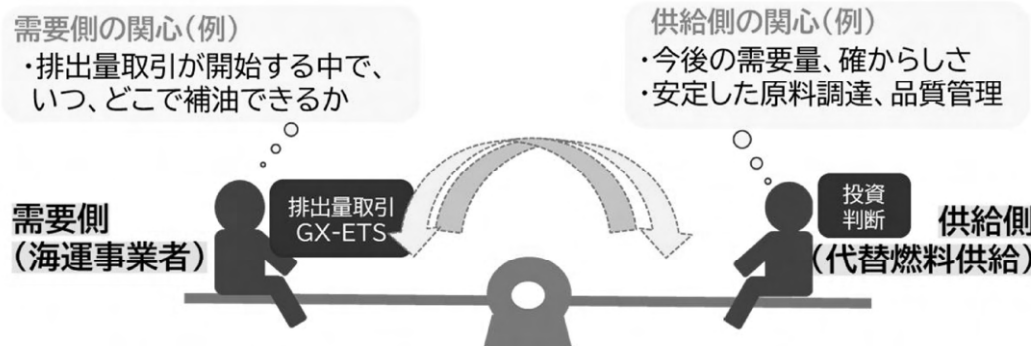
○LNG、メタノールはエンジンも重油と異なるものを用いることから、燃料転換によるオペレーション(安全対策やメンテナンス、バンカリング)の変化について考慮が必要。先行事例を含めた調査を行い、代替燃料が船主やオペレーターが自ら取り組める選択肢となるよう代替燃料取扱いガイドラインを策定する。

○インフラ整備は供給側の投資であることを踏まえ、需要の発生時期や燃料補給場所等の情報をとりまとめ、供給事業者と連携を行うことで、供給インフラの課題と方向性を整理する。

＜代替燃料の特徴と代替燃料ガイドライン策定まで＞

燃料種類	船への対応	数量	オペレーション (R8年度調査)	成果
バイオ燃料	既存利用可能	上限あり	○取扱い技術 ○燃料品質管理 ○船上、機関、バンカリング等を先行事例を含め調査	船舶における代替燃料取扱いガイドライン
LNG	専用燃料船大型船	エネルギー市場確立		
メタノール	専用燃料船小型も可	これから市場構築		

＜供給インフラ整備に向けた需給連携による課題と対応＞



効果

・内航海運の脱炭素化(新燃料への早期転換)、省CO₂化

③水素、アンモニアの円滑な海上輸送等に係る環境整備

令和8年度要求額:19百万円
(令和6年度補正予算額:40百万円)

背景・課題

- カーボンニュートラルに向けたキーテクノロジーである水素は、GX推進及びエネルギー安全保障の両面から強い期待があるほか、我が国として水素サプライチェーンを早期に構築できれば、海外市場への展開による我が国産業の競争力強化を図る好機にもなる。また、アンモニアも脱炭素社会の実現に向けた新たなエネルギーとして期待されている。
- 水素やアンモニアの供給コストを化石燃料と同等程度まで下げるためには、大量輸送が可能な船舶による水素等の効率的な輸送手段を早急に確立する必要がある。

事業内容

- 圧縮水素、アンモニア、水素とトルエンの化合物(MCH)それぞれについて、船舶により大量輸送する際の安全基準策定に必要なリスク評価等の調査を行う。

1. 圧縮水素の輸送に係る安全基準策定のための調査

圧縮水素運搬船(海上の水素ステーション)を用いた水素の大量輸送時のリスク評価の実施、安全基準案策定



海上の水素ステーション(イメージ)

令和7年度末とりまとめ予定

2. アンモニアの船舶間荷役に係る安全基準策定のための調査

大量のアンモニアの船舶間荷役時の漏洩等の危険性についてリスク評価を実施



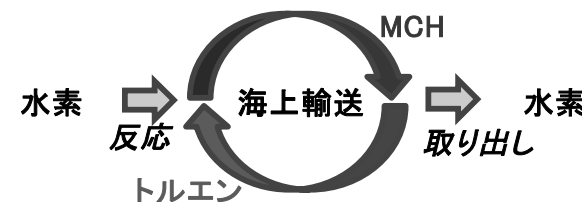
船舶間のアンモニア荷役(イメージ)

令和8年度末とりまとめ予定

3. メチルシクロヘキサンの輸送に係る安全基準の策定のための調査

メチルシクロヘキサン(MCH)※の大量輸送における漏洩時のリスク評価を実施

※常温・常圧において液体のため運搬しやすく、水素キャリアの一つとして期待が高い



MCHによる水素輸送(イメージ)

効果

・水素等の安全な大量輸送方法の確立 ・サプライチェーンの早期構築 ・国際競争力の強化

④浮体式洋上風力発電施設の導入拡大等に向けた環境整備

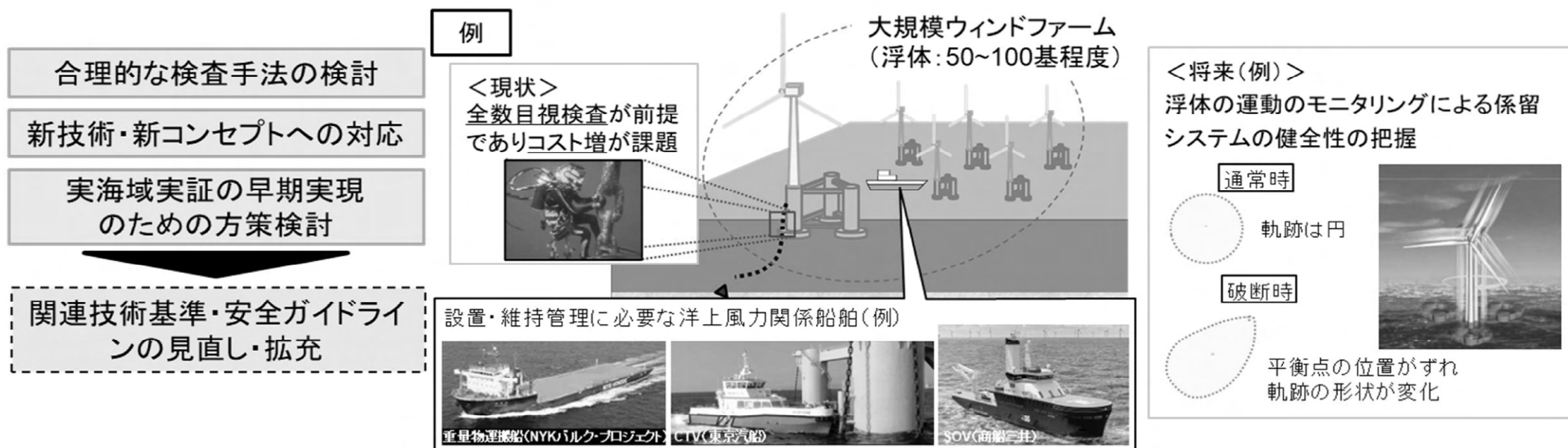
令和8年度要求額:30百万円
(令和7年度予算額:28百万円)

背景・課題

- 浮体式洋上風力発電に関する導入目標の達成に向けて、設置海域を排他的経済水域(EEZ)に拡大していくための制度整備や浮体式洋上風力発電施設に係る技術開発・実証等の環境整備が進展。
- ウィンドファームの大規模化等による維持管理コストの増加への対応や、設置・維持管理に必要な洋上風力関係船舶を確保する際のボトルネックを適切に解消していくことが必要。

事業内容

- 今後予想されるウィンドファームの大規模化等を念頭においた合理的な検査手法の検討や、今後の浮体式洋上風力発電施設に係る技術開発・実証に関する動向を踏まえた将来導入が期待される新技術・新概念への対応の検討などを行い、技術基準・安全ガイドラインの見直しや拡充を行う。
- 我が国周辺海域の厳しい気象条件・海象条件等に合った艀装品として求められる性能や仕様の調査等を実施。



効果

- ・我が国技術を用いた浮体式洋上風力発電施設の導入拡大・国際標準化
- ・洋上風力産業の競争力強化・海外市場獲得

(3)海事人材の確保・育成

①独立行政法人海技教育機構経費

令和8年度要求額:7,519百万円
(令和7年度予算額:6,448百万円)

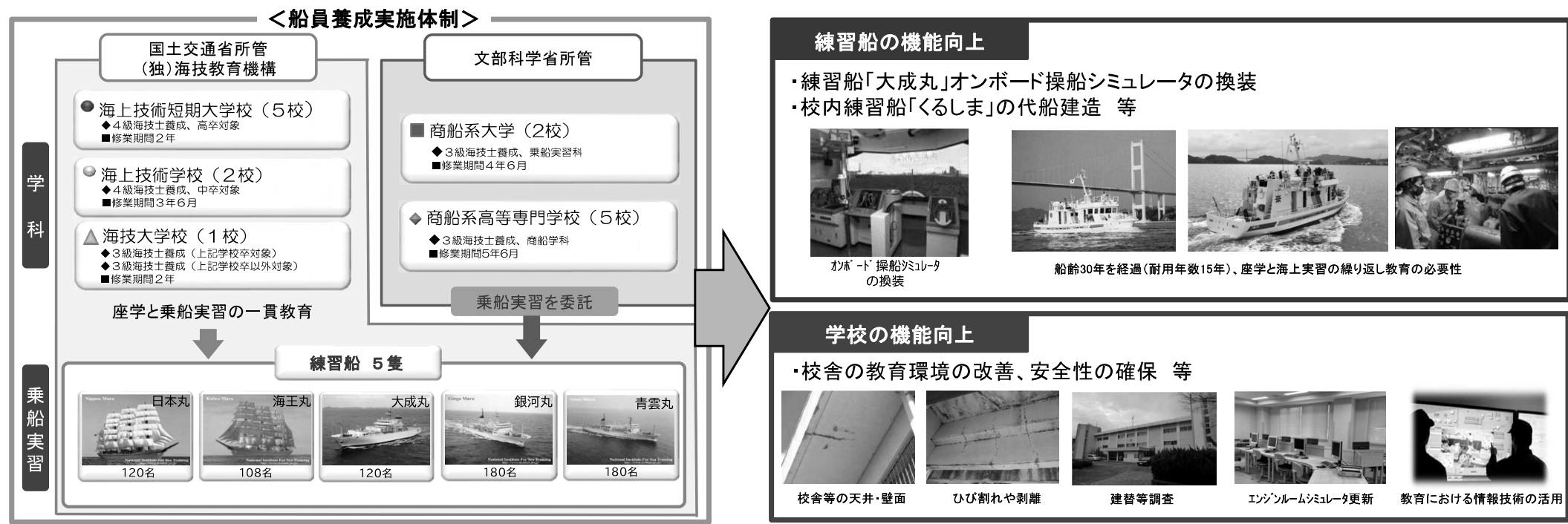
背景・課題

少子高齢化の進行や他業種との人材獲得競争等の影響により船員の不足感が増している中、船員養成機関における安定的な船員の養成は必要不可欠。

中核的な船員養成機関である(独)海技教育機構においても、保有するリソースを最大限活用して船員養成を実施する必要がある。

事業内容

- ・練習船「大成丸」について、訓練の質と効果を高めるための機器整備を行う。校内練習船「くるしま」の代船建造を行う。
- ・学校について、教育環境の改善、老朽化が進む校舎等の安全性の確保等のための整備を行う。等



効果

海運の担い手となる船員の安定的な養成

②船員の確保・育成体制の強化

令和8年度要求額：92百万円
(令和7年度予算額：86百万円)

背景・課題

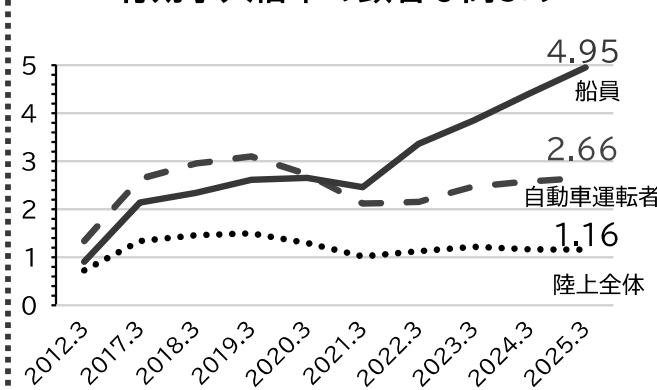
船員不足への対応

内航海運は、国内貨物輸送量は4割、産業基礎物資の輸送に関しては8割を担うなど、国民生活や経済活動を支える必要不可欠な「ライフライン」であり、海上輸送等の担い手である船員の確保・育成が必要。

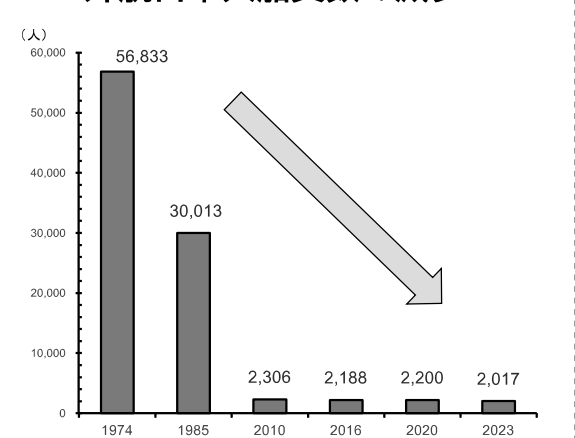
経済安全保障の確立

四面環海、資源の乏しい日本の発展には、安定的な国際海上輸送の確保が極めて重要であり、船員の確保・育成が必要。

有効求人倍率の顕著な高まり



外航日本人船員数の減少



海運を巡る最近の諸課題の解決には、海運の担い手である船員を確保・育成するための総合的な対策が必要不可欠

事業内容

船員の確保・育成

船員計画雇用促進事業

船員の働き方改革に取り組む事業者が、日本船舶・船員確保計画に従って行う、自発的な新人船員の雇用・育成を支援。

内航船員就業ルート拡大支援事業

一般教育課程出身者向けの就業ルートにおける実習の場(社船)を提供する協力事業者に対し費用の一部を補助。

外航基幹職員養成事業

即戦力としてのキャリア形成を支援するための訓練を官労使が連携して実施。国として情報発信及び乗船前訓練にかかる費用を補助。

船員の安定的な確保に向けた環境整備の調査

海上輸送・漁業の担い手である船員の安定的な確保に向け、女性をはじめ多様な人材の受入環境整備等に必要な具体的なアクションを整理。

離職者の再就職支援

技能訓練事業

離職船員の免許等のミスマッチを解消し、再就職促進を図るため、海技免許等の取得に係る訓練費用の一部を補助。

船員離職者職業転換等給付金

離職を余儀なくされた船員に対し、失業等給付の基本手当受給終了後に給付金の給付を行い、再就職の促進等を支援。

効果

海運の担い手である船員の確保・育成を通じた安定的な海上輸送の確保

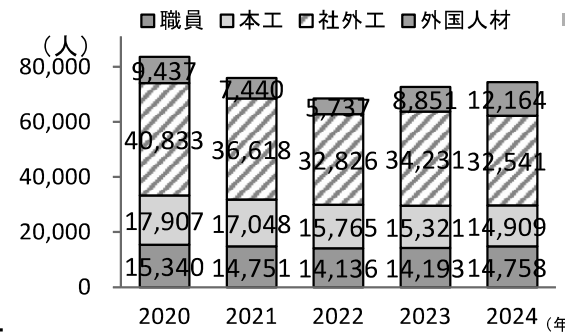
③造船業における人材の確保・育成

令和8年度要求額: 110百万円
(令和7年度予算額: 55百万円)

背景・課題

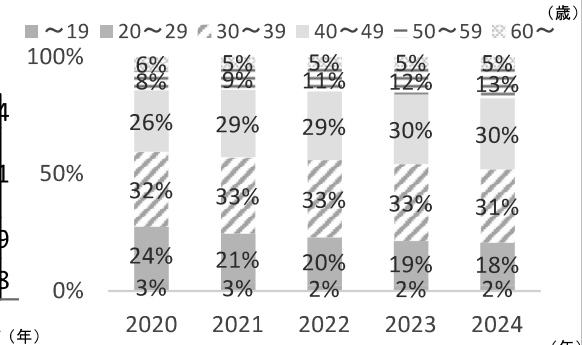
- 今後増加が見込まれるゼロエミッション船や自動運航船等の次世代船舶の建造需要に対応するためには、デジタル技術等を習得した高度な人材の確保・育成が必要
- 国内の人口減少に伴い、造船業では若年層を中心に人手不足が深刻化しており、人材を確保するためには、魅力ある職場への変革が不可欠
- 国内人材の確保・育成に向けて取り組んでもなお不足する人材を補うため、特定技能制度による外国人材の適正な受入れも重要

造船業の従業員数推移



(出典) 各年4月1日時点。海事局調べ

造船業の年齢構成推移



(出典) 日本造船工業会及び日本中小型造船工業会調べ
社外工を除く(調査については、日本造船工業会は4月1日時点、日本中小型造船工業会は6月1日時点)

事業内容

造船業の魅力発信及び専門人材の育成

造船業の待遇改善に向けたベストプラクティスの洗い出し、業界全体に波及するための具体的な方策の調査・検討及び新燃料の取扱い、新燃料船タンクの製造や施工管理等に必要な人材の育成手順・育成方法の調査・検討

外国人材の新規受入れ拡大

世界的な人材獲得競争が激化する中、外国人材の新規受入れ拡大に向けて、課題の調査や相手国政府との協議、教材の作成等を実施

外国人材の適正な受入れ

「特定技能制度」による外国人材の受入れにあたり、制度の適切な運用に向けた措置を実施

R7

R8~

新しい造船人材の確保・育成

課題調査

政府間協議

教材作成等

巡回指導、特定技能協議会の開催等

効果

・造船業を支える技術者や現場技能工の育成・確保

・造船業の持続的な発展と地域経済・雇用の拡大

2. 総合的な海上安全対策等の推進

①旅客船事業者等に対する検査・監査等の適正な執行

令和8年度要求額:520百万円
(令和7年度予算額:506百万円)

背景・課題

安全・安心な海上交通を実現するため、船舶検査、運航労務監査、運輸安全マネジメント、PSC、海技資格制度等のハード・ソフト両面での効率的・効果的な業務執行を通じて、船舶の安全対策を強化する。特に、知床遊覧船事故を踏まえた安全対策(日本小型船舶検査機構への監督、船舶運航事業者への運航労務監査等)を継続する必要がある。

事業内容

船舶検査等

- 船舶検査・測度実施体制の整備
- 日本小型船舶検査機構への監督の実施
- 認定製造事業場等への監督の強化
- 放射性物質等の海上輸送の安全性向上
- 登録船級協会等の監査の実施



運航労務監査・運輸安全マネジメント

- 運航労務監査実施体制の整備
 - － 監査件数の増加、抜き打ち等による監視の強化
 - － 運航労務監理官の効率的・効果的な業務執行のための研修の実施
- 海事分野における運輸安全マネジメント評価の実施

PSC(ポートステートコントロール)

- PSC実施体制の整備
- 外国船舶監督官の効率的・効果的な業務執行のための研修の実施

海技資格制度

- 海技士等国家試験の実施
- 海技免状等の発行、管理等の免許関係事務実施体制の整備

効果

海上輸送・船舶の安全性確保 ・ 安全・安心な海上交通の実現

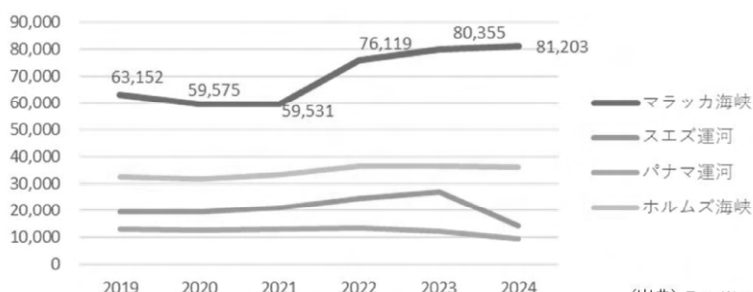
②マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策

令和8年度要求額:25百万円
(令和7年度予算額:25百万円)

背景・課題

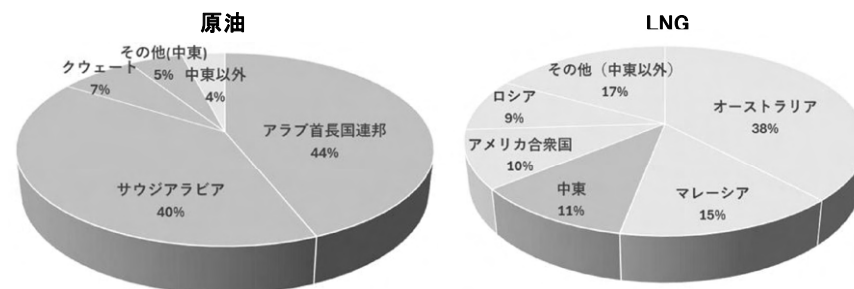
- マラッカ・シンガポール海峡は、年間約8万隻の船舶が航行するなど特に航行隻数が多く、我が国としても輸入原油の約9割、LNGの約1割が通過するなど、極めて重要な航路であり、同海峡の航行安全の確保は国益に直結。
- 他方、同海峡は、狭隘な地形で浅瀬も点在しており可航幅が狭く、航行援助施設の適切な整備・維持管理により航行の安全を確保することが不可欠。我が国は、官民協力の下、同海峡の航行安全に継続的に協力。

各チョークポイントの航行隻数



(出典) Port Watch

我が国のエネルギーの輸入先(2024年)



(出典)財務省貿易統計

事業内容

1. 航行援助施設に関する調査

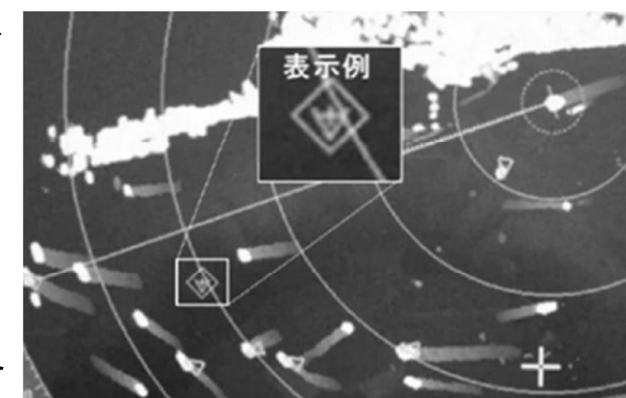
マラッカ・シンガポール海峡を通航する商船の船長等に対するアンケートやヒアリングの結果をもとに、以下を実施し、その結果を沿岸国にフィードバック

- (1) 既存の航行援助施設の具体的改善点等の整理
- (2) (1)におけるAIS航路標識※の活用に係る検討

※ AIS(船舶自動識別装置)を用いた電波標識であり、船舶に搭載されたレーダー等の機器に航路標識のシンボルマーク等を表示させるもの

2. キャパシティ・ビルディング事業

沿岸国の航行援助施設の維持管理に従事する現場技術者を指導する管理監督職員に対する研修を実施



船舶用レーダー画面(AIS航路標識の表示)

効果

マラッカ・シンガポール海峡における航行の安全の確保

3. その他(海事振興等)

① 海洋教育推進事業

令和8年度要求額:6百万円
(令和7年度予算額:4百万円)

事業内容

国民、特に若年層に海洋や海事産業への関心や親近感を持ってもらうため、児童・生徒・教員・保護者に対して、出前講座や体験型学習等の場を提供することで、普段接する機会の少ない海や船、海事産業や船員の職業について触れる機会や学ぶ機会を創出する。



業界見学会



出前講座



海の理科教室



体験乗船会

② 海洋・海事への関心と理解促進に向けた取組

令和8年度要求額:11百万円
(令和7年度予算額:6百万円)

事業内容

CtoSeaプロジェクト(※)では、海事産業の人材確保に寄与することを目指し、特に若年層に向けて海や船への関心を喚起するため、海の日関連行事を開催するとともに、ポータルサイトやSNS(YouTube、Instagram等)を活用したオンラインでの効果的な情報発信を実施する。

※ 国土交通省と海事関係団体が連携して推進する、海や船に触れる機会の創出や海事・海洋に関する情報発信を行うプロジェクト



海の日関連行事



海と船の情報ポータルサイト「海ココ」



YouTube動画、Instagram等のSNS



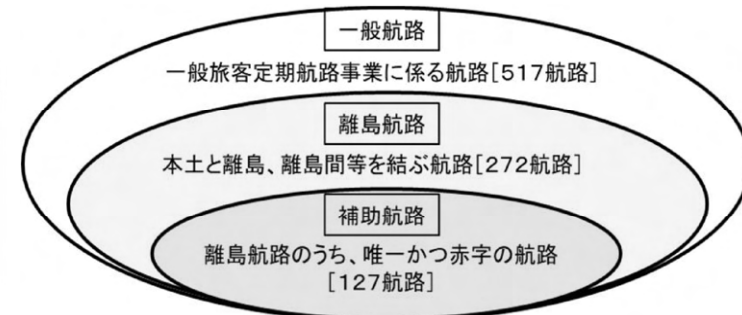
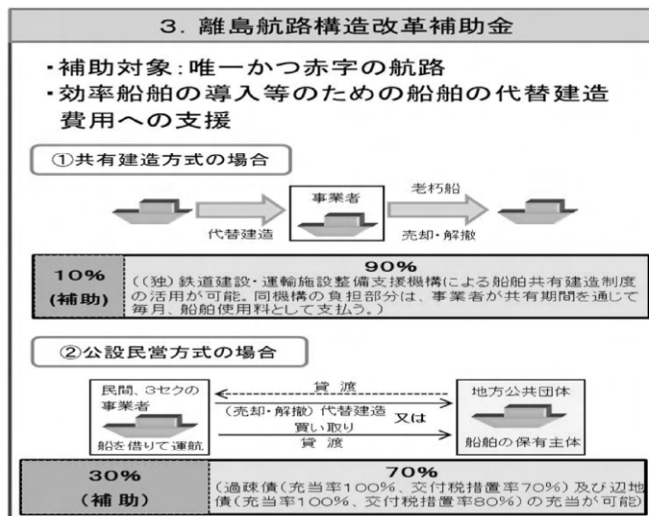
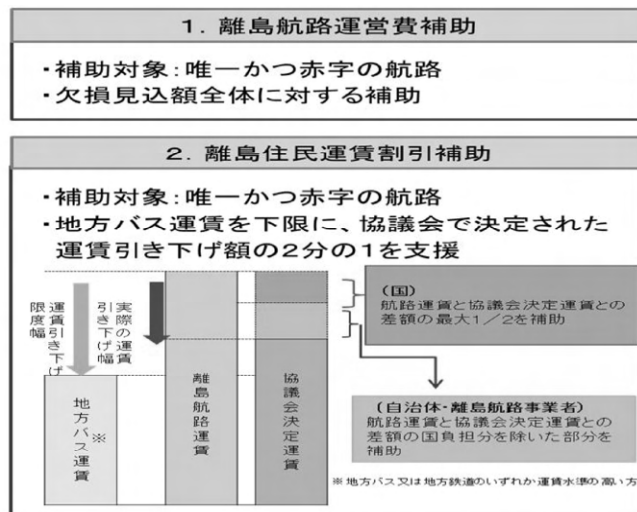
4. 関連事項

①離島航路の確保維持による地域の活性化 (地域公共交通確保維持改善事業、交通DX・GXによる経営改善支援等)

【関連施策(総合政策局)】
令和8年度要求額:269億円の内数
(令和7年度予算額:209億円の内数)

事業内容

・離島航路は、離島に暮らす住民にとって、日常生活における移動や生活必需品等の輸送のために不可欠の交通手段であり、唯一かつ赤字の航路の確保・維持を図る。



【離島航路に就航する船舶の例】



・地域交通の再構築等を図るため、経営効率化・経営力強化を図る取組等に対する支援(DX・GXに要する経費等)を実施する。



省エネエンジンの導入

②モーダルシフト等の強力な促進

【関連施策(物流・自動車局)】
令和8年度要求額:5億円の内数

事業内容

内航海運(フェリー・RORO船等)の輸送力向上等を通じた、モーダルシフトの強力な促進のため、地域の産業振興等と連携しながら、物流効率化法の認定を受けた先進的な取組を行う際のシャーシ等の導入経費を支援。



海運シャーシ

③ 海事観光の推進

(地域一体となった持続可能な観光地経営推進事業)

【関連施策(観光庁)】
令和8年度要求額:9億円の内数

事業内容

訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及等に関する個別の取組を支援する。

【補助事業の一例】

- ・キャッシュレス決済対応
- ・無料公衆無線LAN環境の整備
- ・多言語対応
- ・トイレの洋式化
- ・非常用電源装置
- ・サイクルシップの導入支援 等



キャッシュレス決済対応



無料公衆無線LAN環境の整備



多言語対応



トイレの洋式化



サイクルシップの導入支援

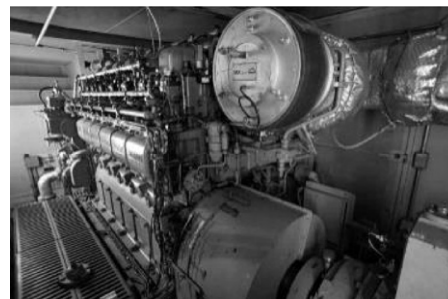
④ 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費

【関連施策(総合政策局)】
令和8年度要求額:65億円の内数
(令和7年度予算額:69億円の内数)

事業内容

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所の海事分野の研究機関である海上技術安全研究所において、海上輸送の安全確保、環境負荷低減、海洋開発の推進及び海上輸送を支える基盤的技術開発等に取り組む。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて必要な設備の高度化を行う。



＜現行のディーゼル機関＞

海事分野の安全確保・環境対策や海洋の産業利用といった重要課題に引き続き対応するため、海事分野のデジタルイノベーション等の潮流を捉えつつ、これらに関する行政課題の解決や我が国海事産業の競争力強化のための取組みを技術面から下支えする。

海上技術安全研究所は、前身の船舶技術研究所時代から蓄えられた知見、世界トップレベルの実験施設群、そして約150名の研究者を擁する海事・海洋技術に関する一大研究拠点。



＜海上技術安全研究所の有する実験施設の例＞

400m水槽

実海域再現水槽



世界トップレベルの実験施設群を活かして、海事分野の環境変化に対応しつつ、政策課題への対応と我が国の技術力・開発能力の向上への貢献を両立。

⑤我が国海事関連技術の海外展開の推進

【関連施策(総合政策局)】
令和8年度要求額:20億円の内数
(令和7年度予算額:16億円の内数)

事業内容

○我が国次世代燃料船の海外展開推進調査

我が国では、2030年におけるアンモニアや水素等の新燃料船をはじめとする次世代船舶の受注量のトップシェアを目指し、次世代船舶に係るエンジン等の技術開発や設備投資の支援等に取り組んでいるところ、グリーン・デジタル海運回廊の導入構想を有する国の港湾計画及び次世代燃料船の仕様に係る規制等を調査し、我が国次世代燃料船の海外展開促進を図る。

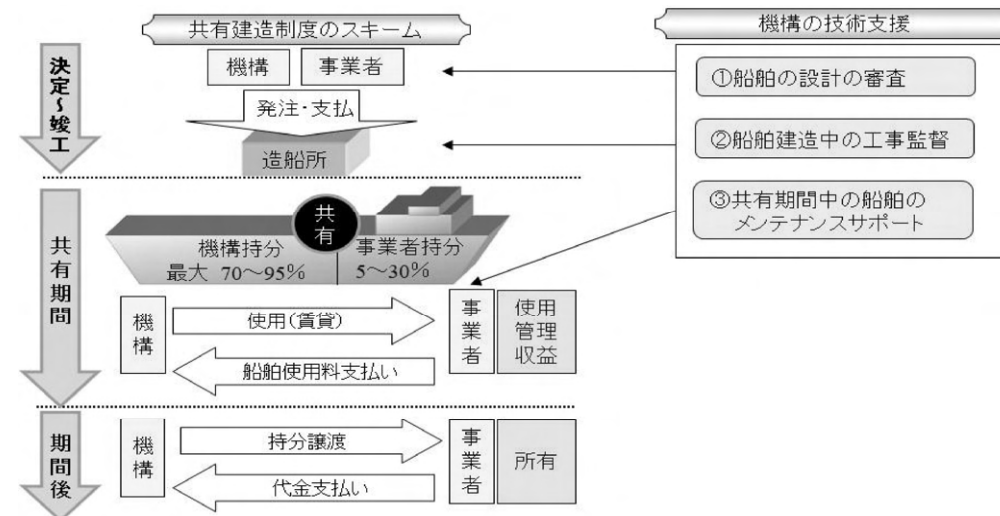


⑥船舶共有建造制度による代替建造の促進

【財政投融资計画】
令和8年度要求額:239億円
(令和7年度予算額:303億円)

事業内容

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構による低利・長期の資金供給及び技術支援を通じて、国内海運の政策課題(環境負荷低減、物流の効率化、離島航路の維持等)に対応した貨物船及び旅客船の建造を支援する。



⑦ 海事行政DXの推進

【関連施策(デジタル庁)】
令和8年度要求額:5億円
(令和7年度予算額:2億円)

概要

現状・課題

アナログな
行政手続

情報の
個別管理

海事産業の安全性向上と業務効率化
による生産性・利便性向上が課題



今後の方向性

行政手続のデジタル化

情報の一体管理

情報提供の充実

海事行政DXを推進し、事業者・船員が
安全な運航に集中できる環境を整備



海事行政DXの目指す姿

海事行政の現状

DB整備済



DB未整備



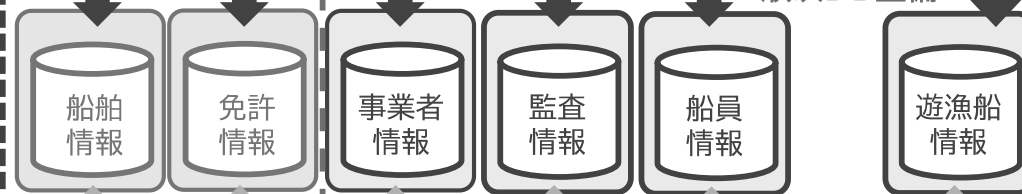
紙申請(運輸局等への出頭)

申請者(事業者等)

海事行政のDX

データ連携

情報連携基盤システム



e-Gov等(手続のオンライン化)

申請者(事業者等)

「政府情報システムの管理等に関する考え方」(令和3年9月1日デジタル大臣決定)に則り、
整備に要する費用と利用者側・行政側への効果を勘案して、デジタル庁と協議の上、DBの整備とデータ連携等を進める

(参考)令和8年度海事局税制改正要望

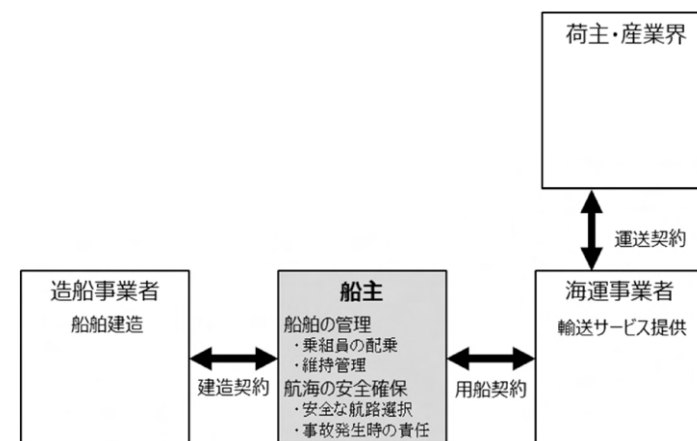
船舶に係る特別償却制度の延長 (所得税・法人税)

環境負荷の低減に資する船舶の建造を促進することで、持続可能な海上輸送の実現や、安定的な海上輸送の確保を通じた経済安全保障の確立を目指す。

施策の背景

- 我が国は、貿易の99.6%、国内貨物輸送の約4割(産業基礎物資の約8割)を海上輸送に依存しており、外航・内航海運は我が国の国民生活と経済活動を支える基幹的輸送インフラである。
- 世界的に脱炭素化に向けた動きが進む中、我が国においても2050年にカーボンニュートラルを目指すこととしており、これまで以上に対応を強化・加速するべく、外航・内航海運ともにCO₂削減などの環境負荷低減に資する船舶の普及を促進する必要がある。
- また、国際情勢の緊迫化により、海外船主からの用船に依存した場合の経済安全保障上のリスクが顕在化しているところ、安定的な国際海上輸送を確保するためには、国内船主による造船所での計画的な船舶建造を促進する必要がある。
- なお、造船・船用工業の事業基盤強化への波及的な効果も期待される。

主な関係者



要望の概要

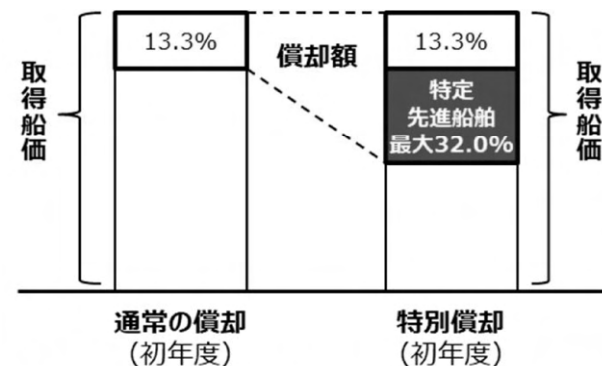
現行の特例措置

- 【所得税・法人税】国内の船主が以下の船舶を取得した場合に、特別償却による課税の繰り延べを可能とする。

		日本籍船	外国籍船
外航船舶	先進船舶	20%※	18%※
	環境負荷低減船	17%※	15%※
内航船舶	高度環境負荷低減船	18%	-
	環境負荷低減船	16%	-

※ 経済安全保障に資する一定の要件(国土交通大臣による認定を受けた造船所での建造等)を満たす場合、特別償却率を以下のとおり引上げ

- ・ 日本オペレーターが運航する船舶:+12%
- ・ 外国オペレーターが運航する船舶:+10%



初年度に減価償却率を最大32%上乘せし、損金に算入することにより、税が繰り延べができる制度。

要望内容

- 現行の特例措置を3年間(令和8年4月1日～令和11年3月31日)延長する。

海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長 (所得税・法人税)

事業環境に関わらず多額の資金を要する船舶の代替建造等を促進することで、環境負荷低減を図りつつ、計画的かつ安定的な船隊の維持・整備を目指す。

施策の背景

- 我が国は、貿易の99.6%、国内貨物輸送の約4割(産業基礎物資の約8割)を海上輸送に依存しており、外航・内航海運は我が国の国民生活と経済活動を支える基幹的輸送インフラである。
- 世界的に脱炭素化に向けた動きが進む中、我が国においても2050年にカーボンニュートラルを目指すこととしており、これまで以上に対応を強化・加速するべく、外航・内航海運ともにCO₂削減などの環境負荷低減に資する船舶の普及を促進する必要がある。
- また、造船・船用工業の事業基盤強化への波及的な効果も期待される。



特例措置適用船の一例
(内航・油送船 4,248t)

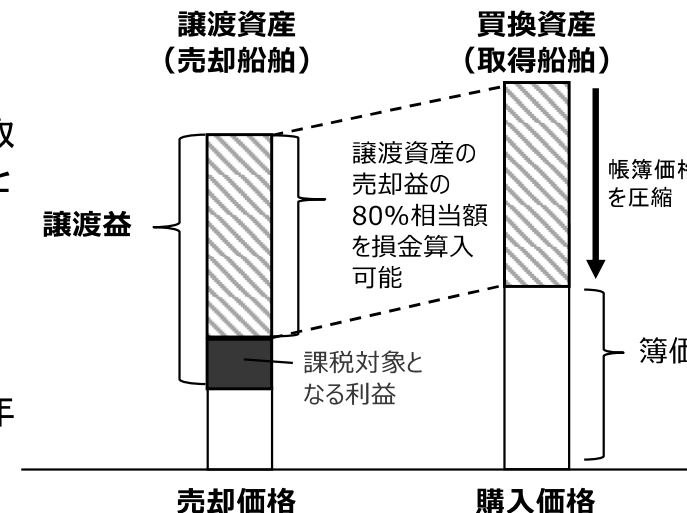
要望の概要

現行の特例措置

- 【所得税・法人税】船舶を譲渡し、新たな船舶を取得した場合における譲渡益について、80%を上限として課税の繰延べを可能とする。

要望内容

- 現行の措置を3年間(令和8年4月1日～令和11年3月31日)延長する。



譲渡資産の売却益(※)の最大80%を損金へ算入し、譲渡益と相殺。帳簿価格を圧縮することにより、税が繰り延べできる制度。

税負担軽減を新たな船舶取得のための自己資金として活用

環境性能の高い船舶への代替建造等の促進

※売却益は、譲渡資産の売却価格から当該資産の簿価を除いた額

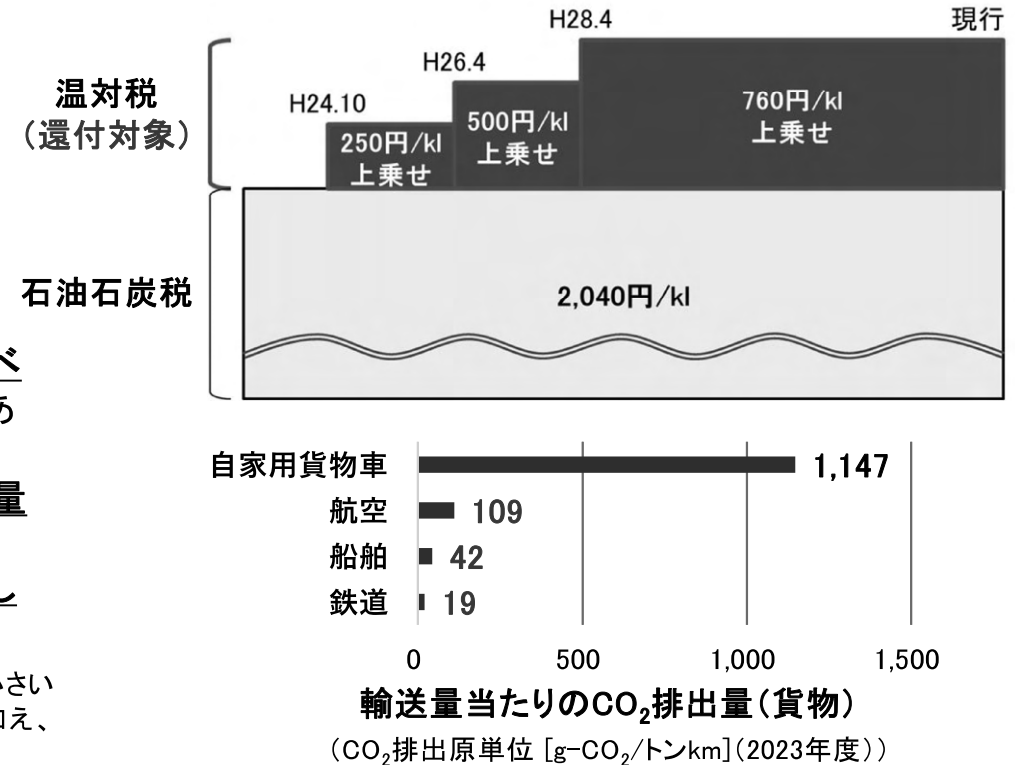
より環境負荷の小さい輸送手段への転換及び公共交通機関の利用者利便の増進に資する事業に係る特例措置の延長（地球温暖化対策のための税）

海運・鉄道・航空のための燃料油に係る税負担を軽減することにより、物流における「新たなモーダルシフト※」の促進を図るとともに、国民生活を支える公共交通の維持・確保を図ることで、持続可能な社会の実現を目指す。

施策の背景

- 平成24年10月より、エネルギー起源のCO₂の排出を抑制するため、全化石燃料を課税ベースとする石油石炭税に「地球温暖化対策のための税」（温対税）を上乗せ。
- 他方、温対税を全輸送モード一律に課す場合、下記の課題がある。
 - ① 貨物輸送については、地球温暖化対策の観点から、自動車と比べて環境負荷の小さい鉄道・海運・航空に対して支援を行うべきであること。
 - ② 我が国の物流において、今後不足する輸送力の解消のため、大量輸送機関への転換が求められていること。
 - ③ 旅客の輸送については、国民生活の基盤を担う公共交通機関として、過度な負担の増加は避けなければならないこと。

※新たなモーダルシフト：トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換する従来のモーダルシフトに加え、陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員するもの。



要望の概要

現行の特例措置

- **【地球温暖化対策のための税】**
一定の運送の用に供する石油製品※について、税額を還付する。

要望内容

- 現行の特例措置を3年間（令和8年4月1日～令和11年3月31日）延長する。

※一定の運送の用に供する石油製品

- ・ 内航海運、国内旅客船に係る軽油及び重油
- ・ 鉄道事業に係る軽油
- ・ 国内定期航空運送事業に係る航空機燃料



海に行く、
船に乗る、
海を知る。



私たちは「C to Seaプロジェクト」を推進しています

Citizen Children Culture Civilization Connect Consumer Cooperate ... to Sea



海ココ



令和8年度厚生労働省予算概算要求における重点要求

「労働供給制約社会」へ本格的に突入するとともに、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、
 ○社会構造の変化に対応した保健・医療・介護の構築や、包摂的な地域共生社会等の実現
 ○物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進
 について、以下を柱に重点的な要求を行い、安心と活力ある暮らしの実現を目指す。

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

<医療・介護・障害福祉分野の賃上げ・経営の安定・人材確保等>

経済・物価動向等への的確な対応や、DX、タスクシフト・タスクシェア等の計画的推進

<地域医療・介護の提供体制の確保>

- 質が高く効率的な医療提供体制の確保
- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- 救急・災害医療提供体制の確保
- 小児・周産期医療提供体制の確保

<医療・介護分野におけるDXの推進>

<創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給や品質・安全性の確保等>

- 研究開発環境の整備、創薬シーズ・医療機器の実用化支援
- 研究開発によるイノベーションの推進
- 医薬品等の安定供給の推進、後発医薬品業界の再編推進
- 医薬品等の品質確保・安全対策の推進、薬物対策

<予防・重症化予防、女性の健康づくり、認知症施策等>

- 予防・重症化予防の推進、女性の健康づくり
- 認知症施策の総合的な推進
- がん・循環器病・肝炎・難病・移植医療対策等の推進
- 歯科保健医療・栄養対策・リハビリテーションの推進
- 食の安全・安心の確保

<感染症対策の体制強化、国際保健への戦略的取組等>

<安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保>

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

<賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援>

- 中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

<リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化の推進>

- リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化

<人材確保の支援>

- 深刻化する人手不足への対応

<多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等>

- 就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進
- 多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進
- ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現
- フリーランスの就業環境の整備

<女性の活躍促進>

- 男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進
- 子育て中の女性等に対する就職支援の実施
- 女性の健康課題に取り組む事業主への支援

III. 包摂的な地域共生社会等の実現

<地域共生社会の実現等>

- 生活困窮者自立支援等の推進
- 生活保護制度の着実な推進
- 障害者支援の促進、依存症対策の推進
- 成年後見制度の利用促進、身寄りのない高齢者等への支援
- 相談支援・地域づくり等による包括的な支援体制の整備
- 困難な問題を抱える女性への支援の推進
- 自殺総合対策、ひきこもり支援の推進

<戦没者の慰霊・戦没者遺族等の援護の推進>

<安心できる年金制度の確立>

<被災者・被災施設の支援等>

※物価高対策を含む重要政策等については、予算編成過程において検討する。

※診療報酬改定・薬価改定への対応については、予算編成過程において検討する。

※令和6年度介護報酬改定・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定による処遇改善分の3年目の対応については、予算編成過程において検討する。

※「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく社会福祉施設等の耐震化等については、予算編成過程において検討する。

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

Ⅱ. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

全国津々浦々で物価上昇に負けない賃上げを早急に実現・定着させるため、2029年度までの5年間で「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に基づく取組を集中的に行う。最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しする。また、非正規雇用労働者への支援を行う。

○中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

2,022億円（2,003億円）

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援（「賃上げ」支援助成金パッケージ）において、以下の各助成金により、生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援
 - ・業務改善助成金
 - ・働き方改革推進支援助成金
 - ・人材開発支援助成金
 - ・人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）
 - ・キャリアアップ助成金（正社員化コース・賃金規定等改定コース）
 - ・早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）
 - ・産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）
- 生産性向上による賃上げに取り組む企業に対する伴走型支援の実施
- 各地域における賃金引上げの機運醸成に向けた地方版政労使会議開催に関する広報事業の実施
- 生活衛生関係営業者に対する生産性向上のための伴走型の相談支援、価格転嫁等の取組支援の実施
- 正社員転換・処遇改善に取り組む事業主に対する助成や求職者支援制度を通じた非正規雇用労働者への支援の推進

等

リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化の推進

労働者一人一人の雇用の質・労働生産性を向上させるため、技術トレンドを踏まえた効果的なリ・スキリング支援、ジョブ型人事指針の周知、生産性の高い成長産業・企業への労働移動の円滑化を推進する。

○リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化

1,961億円（1,908億円）

〈リ・スキリング〉

- 教育訓練給付等の活用による、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しや企業における人材育成の支援の促進
- 労働者のキャリア形成やリ・スキリングの取組を促すための相談支援事業等の拡充
- スキルの階層化・標準化に向けた幅広い業種における団体等検定制度の活用促進
- 公的職業訓練のデジタル推進人材の育成支援
- 生成AIを含むデジタル人材育成のための「実践の場」を開拓するモデル事業の推進
- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施
- 2028年技能五輪国際大会の日本開催を契機とした若年層に対する技能尊重の機運醸成や技能労働者のスキル向上に向けた支援策の強化

〈ジョブ型人事〉

- 個々の企業の実態に応じたジョブ型人事指針の周知

〈労働移動の円滑化〉

- 「job tag」や「しょくばらぼ」の充実・活用促進、リ・スキリングのプログラムや施策内容を含む各種情報を可視化するプラットフォームの整備・活用促進
- 賃金上昇を伴う中途採用者の雇用拡大を図る事業主への支援
- ハローワークにおけるAIの活用の実証

等

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

Ⅱ. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

人材確保の支援

人手不足分野等における人材確保を推進するとともに、高齢者の社会参加、外国人材の就職支援等による人手不足解消に向けた取組を推進する。

○深刻化する人手不足への対応

515億円（484億円）

- ハローワークの専門窓口（人材確保対策コーナー）の増設等による医療・介護分野等へのマッチング支援の強化
- 雇用管理制度等の導入及び賃上げにより従業員の定着・確保を図る事業主への支援の拡充
- シルバー人材センター等を活用した、高齢者の就労による社会参加の促進、高齢期の多様なニーズに応じたマッチングの推進
- 外国人求職者への就職支援等、適切な外国人材の確保等に向けた実態把握等

多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等

就職氷河期世代や、障害者や高齢者等多様な人材が能力を発揮しつつ、安心して働き続けられる職場環境の整備を進める。ハラスメント対策を推進するとともに、多様で柔軟な働き方を推進する取組を行う。

○就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進

501億円（460億円）

- 就職氷河期世代を含む中高年層への就労支援
- ハローワークのマッチング機能強化による障害者の雇入れ等の支援
- 障害者就業・生活支援センターによる地域における就業支援の促進
- 地域若者サポートステーションにおける就労支援体制の強化
- 育成就労制度の施行に向けた必要な体制整備
- 多様な働き方・多様な雇用機会の創出のための労働者協同組合の活用促進等

○多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進

1,326億円（1,289億円）

- 勤務時間、勤務地、職種・職務を限定した「多様な正社員」制度の普及促進
- 年次有給休暇の取得促進や選択的週休3日制を含めた多様な働き方の環境整備
- 適切な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の促進
- 仕事と育児・介護の両立に向けた、業務代替の体制整備・柔軟な働き方の導入等を含めた支援
- 共働き・共育で推進に向けた、社会的機運の醸成、両立支援制度の導入・活用促進
- 両親ともに育児休業をした場合に支給する出生後休業支援給付金や育児期に時短勤務を選択した場合に支給する育児時短就業給付金による支援
- 勤務間インターバル制度導入促進のための支援
- 労働時間の削減等、中小企業の勤務環境改善に向けた支援の実施

○ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現

75億円（67億円）

- カスタマーハラスメント対策の取組支援を含む職場におけるハラスメント対策の推進
- 地域産業保健センター等における体制整備や相談支援の充実による中小企業等の産業保健活動への支援やメンタルヘルス対策の推進
- 高齢者の労働災害防止のための環境整備の推進

○フリーランスの就業環境の整備

2億円（2億円）

- フリーランス・事業者間取引適正化等法の執行体制の整備、フリーランス・トラブル110番における相談支援の実施

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

Ⅱ. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

女性の活躍促進

男女間賃金差異の解消及び女性管理職比率の向上に向けた取組、子育て中の女性等に対する就職支援、仕事と女性の健康課題等との両立支援等を推進する。

○男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進

5億円（5億円）

- 男女間賃金差異の解消等に向けた民間企業における女性活躍促進のためのコンサルティングや情報提供の実施

○子育て中の女性等に対する就職支援の実施

45億円（42億円）

- マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援の実施

○女性の健康課題に取り組む事業主への支援

2億円（2億円）

- 女性のライフステージごとの健康課題に取り組む事業主への支援

就職氷河期世代等の支援に向けた施策

1,490億円（再掲）

※ 令和8年度厚生労働省予算概算要求（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの施策）において、就職氷河期世代等の支援に関連する事業をとりまとめたもの。

「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み」（令和7年6月3日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）に基づき、「就労・処遇改善に向けた支援」、「社会参加に向けた段階的支援」及び「高齢期を見据えた支援」の3本柱に沿って取組を強化する。

〈就労・処遇改善に向けた支援〉

- 相談対応等の伴走支援：中高年層（ミドルシニア）の就労支援のためのハローワーク専門窓口設置及び担当者制による支援
- リ・スキリングの支援：非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施、教育訓練休暇給付金、リ・スキリング等教育訓練支援融資事業、人材開発支援助成金、教育訓練講座受講環境整備事業、キャリア形成・リスキリング推進事業（中高年齢層の「経験交流・キャリアアプラン塾」）
- 就労を受け入れる事業者の支援：トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）、特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）、キャリアアップ助成金（正社員化コース）
- 家族介護に直面する者の介護離職防止に向けた支援：両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）、地域支援事業における家族介護者への相談支援体制の充実

〈社会参加に向けた段階的支援〉

- 社会とのつながり確保の支援：ひきこもり支援推進事業、ひきこもりに関する地域社会に向けた広報事業、ひきこもり地域支援センター職員等への人材養成研修・広報事業
- 就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援：地域若者サポートステーション事業
- 柔軟な就労機会の確保：認定就労訓練事業の普及促進、生活困窮者自立支援制度における現任者向け人材養成研修（ステップアップ研修）事業

〈高齢期を見据えた支援〉

- 家計改善・資産形成の支援：家計改善支援事業の支援体制の強化
- 希望に応じた高齢期の就業機会の確保：65歳超雇用推進助成金
- 高齢期の所得保障：被用者保険適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援